

【コンプライアンス・コード（行動規範）】

私たち九州産交ツーリズム株式会社は、企業活動の根幹となるコンプライアンス（法令や倫理の遵守）の基本を共有し徹底するために、次の7項目をコンプライアンス・コード（行動規範）として定め、これらを遵守するとともに倫理観の醸成に取り組みます。

1. 法令遵守

私たちは、旅行業法や独占禁止法等の法令やルールを遵守し、社会的良識に従って行動します。

2. 公正取引の遵守

私たちは、旅行業法や独占禁止法等の法令に従って公正・透明・自由な競争、取引を行い、会社における資産、職務や地位を私的な目的に使用しません。

3. お客様満足の追求

私たちは、お客様からの信頼を第一に心掛け、サービスを提供します。

4. 人権の尊重

私たちは、お客様、お取引先、従業員の人権を尊重します。

5. 職場環境の整備

私たちは、従業員の人格、多様性、個性を尊重し、差別やハラスメントがなく、コミュニケーションが活発で風通しの良い、働きやすい職場をつくります。

6. 政治・行政との健全な関係

私たちは、政治・行政と癒着することなく、健全かつ透明な関係を維持します。

7. 反社会的勢力との関係遮断

私たちは、反社会的勢力とは一切の関わりを持ちません。

※これらは全ての役員、従業員に適用されます。

※役員は率先して、自らおよび従業員にこれらに沿った業務遂行を徹底します。

※万が一これらに反する事態が発生したときは、役員自ら問題解決にあたり、原因究明や再発防止に努めます。

※役員、従業員は、これらに違反する、違反させる、違反行為を見逃すとといった行動をしないことを誓い、そのような行動をとった場合は別途定めるところにより処分を受けることを理解します。

2024年8月1日制定

【宣 誓 書】

私は、九州産交ツーリズム株式会社 コンプライアンス・コード（行動規範）を理解し、これに基づいて行動することを誓います。

万が一、これらに違反し、またはこれに照らして不適切な行いをしたときは、別途定めるところにより処分を受けることについて異議を唱えません。

また、特に雇用調整助成金や旅行費用の割引施策等国民の税金を活用した事業等に参加する場合には、これらが「国民からの信頼」に基づいて実施されているということも踏まえ、独占禁止法等の法令遵守など当社のみならず旅行業界の一員として恥じない行動をとることを誓います。

2024年 8月 1日

代表取締役

堀 幸 徳

